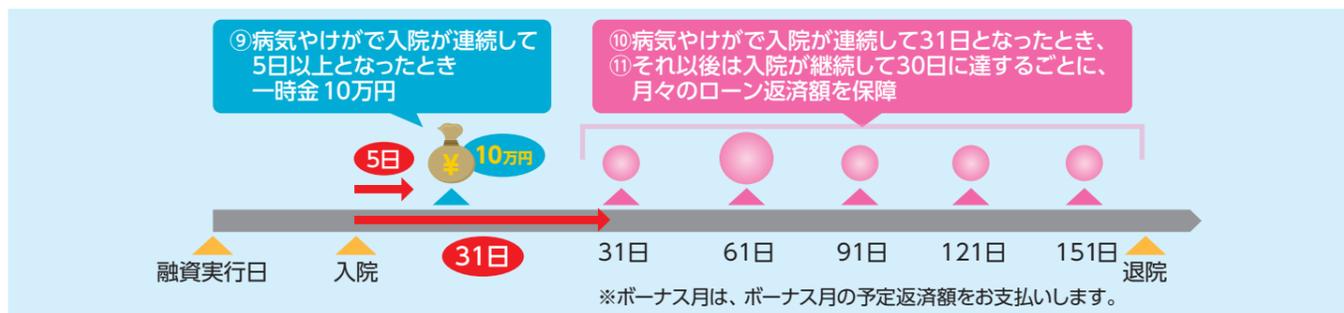


お支払いする保険金・給付金

| 保険金・給付金の種類                         | 支払事由  | がん団信<br>プラス | 生活習慣病団信<br><入院プラスα> |
|------------------------------------|---|-------------|---------------------|
| ①死亡保険金                             | 保険期間中に死亡したとき  | ○           | ○                   |
| ②高度障害保険金                           | 責任開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、保険期間中に所定の高度障害状態になったとき  | ○           | ○                   |
| ③リビング・ニーズ特約保険金                     | 保険期間中に医師の診断書等で保険会社に余命6か月以内と判断されたとき  | ○           | ○                   |
| ④がん診断保険金                           | 責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき                                   | ○           | ○                   |
| ⑤生活習慣病長期入院時保障保険金                   | 保険期間中に10種類の生活習慣病で入院が継続して180日以上となったとき  |             | ○                   |
| ⑥がん診断給付金(本人型)<br>(100万円)           | 責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき ※お支払いは1回のみ                        | ○           | ○                   |
| ⑦上皮内がん診断給付金<br>皮膚がん診断給付金<br>(50万円) | 責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中に上皮内がん(上皮内新生物)、または皮膚がん(皮膚のその他の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき ※お支払いは1回のみ | ○           | ○                   |
| ⑧がん診断給付金(配偶者型)<br>(100万円)          | 住宅ローン借入者の配偶者が、責任開始日からその日を含めて90日(免責期間)経過後の保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定されたとき ※お支払いは1回のみ          | ○           | ○                   |
| ⑨入院一時給付金(10万円)                     | 保険期間中に傷害や所定の疾病で入院が連続して5日以上となったとき ※保険期間内で通算して最大12回まで   |             | ○                   |
| ⑩初回入院給付金<br>(月々のローン返済額)            | 保険期間中に傷害や所定の疾病で入院が連続して31日となったとき   |             | ○                   |
| ⑪継続入院給付金<br>(月々のローン返済額)            | 保険期間中に初回入院給付金の支払事由該当日の翌日以降の入院日数が、継続して30日に達すること ※⑩⑪あわせて継続した入院に対して最大5回、保険期間内で通算して最大36回まで                              |             | ○                   |

入院時の保障イメージ



※ローン借入者が、①～⑤の保険金支払事由に該当した場合、保険金が金融機関に支払われローン債務の返済に充当されます。  
 ※ローン借入者が⑥～⑪(⑧を除く)の給付金支払事由に該当した場合、給付金がローン借入者に支払われます。  
 ※⑥～⑧はそれぞれ、同一被保険者につき1口のみご加入いただけます。  
 ※ローン借入者の配偶者が⑧に該当した場合、給付金が配偶者に支払われます。  
 ※⑨⑩の「所定の疾病」とは、疾病から精神障害を除き、異常分娩を加えたものをいいます。  
 ※保険金・給付金の詳細については、「被保険者のしおり」を必ずご確認ください。  
 ※がん団信プラスとは、クレディ・アグリコル生命の団体信用生命保険に、団体信用生命保険リビング・ニーズ特約、団体信用生命保険がん保障特約(2013)、団体信用生命保険がん診断給付特約(本人型)、団体信用生命保険上皮内がん・皮膚がん診断給付特約(本人型)、団体信用生命保険がん診断給付特約(配偶者型)が付帯されたものです。  
 ※生活習慣病団信<入院プラスα>とは、クレディ・アグリコル生命の団体信用生命保険に、団体信用生命保険リビング・ニーズ特約、団体信用生命保険がん保障特約(2013)、団体信用生命保険生活習慣病長期入院時保障特約(I型)、団体信用生命保険がん診断給付特約(本人型)、団体信用生命保険上皮内がん・皮膚がん診断給付特約(本人型)、団体信用生命保険入院一時給付特約、団体信用生命保険入院日数累計型月次債務返済支援給付特約、団体信用生命保険がん診断給付特約(配偶者型)が付帯されたものです。

ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」を必ずご一読いただき、保障内容の詳細をご確認ください。

【保険契約者】

京都信用金庫

住宅ローンのご相談は、当金庫の窓口または、お近くの住宅ローンプラザへお気軽にお問合せください。

【引受保険会社】

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル

【お問合せ先】

カスタマーサービスセンター **0120-60-1221**

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00(祝休日・年末年始の休日を除く)

京都信用金庫で住宅ローンを  
ご検討中のお客さま

がん団信プラス  
生活習慣病団信<入院プラスα>

安心が  
1番

死亡・高度障害状態、医師の診断書等で保険会社に余命6か月以内と判断されたときの保障に加え、

がん 診断確定  
(所定の悪性新生物) とされたら

ローン  
残高が

0円

がん団信プラス

生活習慣病団信<入院プラスα>

がん と 診断確定  
(所定の悪性新生物) されたら

100万円

NEW

上皮内がん と 診断確定  
皮膚がん されたら

50万円

NEW

+ さらに充実した保障もあります

10種類の生活習慣病で  
入院が継続して180日以上となった場合

ローン  
残高が

0円

がん+  
10種類の生活習慣病  
11疾病  
保障

病气やけがで入院が連続して5日以上となった場合

10万円

病气やけがで入院が連続して31日以上となった場合

月々のローンの  
返済額を保障

+ 配偶者の保障

ローン借入者の  
配偶者が がん と 診断確定  
(所定の悪性新生物) されたら



100万円

+ 安心の付帯サービス



24時間電話健康相談サービス



セカンドオピニオンサービス

※給付金のお支払いにはそれぞれ支払回数に上限があります。詳しくは、本資料裏面または「被保険者のしおり」をご確認ください。

# がん 団信プラス

安心の  
お見舞金つき

死亡・所定の高度障害状態、余命6か月以内と判断されたときの保障に加え

がん (所定の悪性新生物) と診断確定されたら

ローン残高が

0円

がんの保障

- 初期のがんでもローンは0円に
- がんが治った後もローンは0円のまま

※「上皮内がん、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」はお支払いの対象となりません。また、責任開始日前あるいは責任開始日からその日を含めて90日以内にがんと診断確定された場合にはお支払いの対象となりません。

1 おおよそ2人に1人が一生のうちにがんと診断される可能性があります。

がんの罹患リスク



※がんは一般的に年齢とともに罹患率が上昇するもので、ローン返済適齢期の方の2人に1人が必ずがんになることを意味するものではありません。

公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'17」年齢階級別罹患リスク(2013年罹患・死亡データに基づく)

2 がん罹患者の約3人に1人は就労世代です。

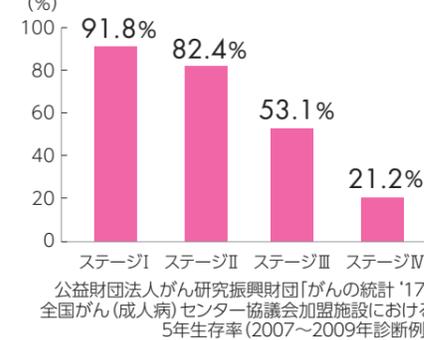
年代別がん罹患患者数



公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'17」年齢階級別 罹患数(全国推計値)

3 がんは早期発見が重要です。

全がんの臨床病期別5年相対生存率



公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'17」全国がん(成人病)センター協議会加盟施設における5年生存率(2007~2009年診断例)

4 がん罹患後に勤務先を退職する方も珍しくありません。

がん罹患後の就労状況の変化(お勤めの方)

|           |       |
|-----------|-------|
| 依願退職した    | 30.5% |
| 休職中である    | 8.7%  |
| 解雇された     | 4.2%  |
| 現在も勤務している | 47.6% |
| その他       | 9.0%  |

43.4%の方は収入が減少する可能性があります。

厚生労働省「がんの社会学」に関する合同研究班「がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書(概要版)」よりフレディ・アグリコル生命が作成

がん と診断確定 されたら

NEW

一時金

100万円

上皮内がん・皮膚がん と診断確定 されたら

NEW

一時金

50万円

※各給付金のお支払いにはそれぞれ支払回数に上限や免責期間があります。詳しくは、本資料裏面または「被保険者のしおり」をご確認ください。

さらに安心

がん 団信 プラスの保障に、入院の保障を充実させた

生活習慣病 団信

入院プラスα

病气やけがで入院が連続して5日以上となった場合

短期入院の保障

10万円

一時金

病气やけがで入院が連続して31日以上となった場合

中期入院の保障

月々のローンの

返済額を保障

10種類の生活習慣病で入院が連続して180日以上となった場合

ローン残高が

0円

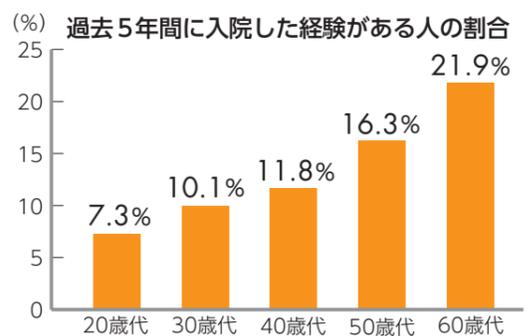
入院が長期化したときの保障

10種類の生活習慣病

- 糖尿病 ●高血圧性疾患 ●腎疾患 ●肝疾患
- 慢性膵炎 ●脳血管疾患 ●心疾患 ●大動脈瘤および解離
- 上皮内新生物 ●皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん

※複数回入院を繰り返した場合、1回の継続した入院とみなすケースがあります。詳しくは「被保険者のしおり」をご確認ください。

約7人に1人は入院経験があります



生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」から抜粋

日常のさまざまなけがや病気で入院する可能性があります

おもな疾病の平均在院日数

| 疾病名       | 平均在院日数 |
|-----------|--------|
| 盲腸(虫垂の疾患) | 7.2日   |
| ぜんそく      | 10.8日  |
| 胃潰瘍       | 19.1日  |
| 過敏性腸症候群   | 31.7日  |
| 肺塞栓症      | 34.0日  |
| 骨折        | 37.9日  |

平均入院日数 31.9日

厚生労働省「患者調査の概況 平成26年」から抜粋

生活習慣病の患者数は年々増加傾向にあります

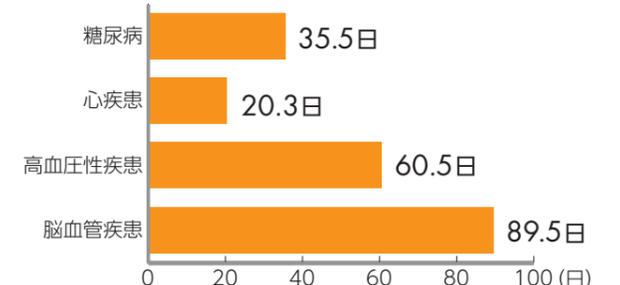
生活習慣病患者数の推移

| おもな生活習慣病      | 平成23年 | 平成26年   |
|---------------|-------|---------|
| 悪性新生物         | 153万人 | 163万人   |
| 糖尿病           | 270万人 | 317万人   |
| 高血圧性疾患        | 907万人 | 1,011万人 |
| 心疾患(高血圧性疾患除く) | 161万人 | 173万人   |
| 脳血管疾患         | 124万人 | 118万人   |
| 肝疾患(ウイルス肝炎含む) | 48万人  | 44万人    |

厚生労働省「患者調査の概況(平成23年、平成26年)」から抜粋

生活習慣病の入院は長期になることもあります

平均入院日数



厚生労働省「患者調査の概況 平成26年」から抜粋

配偶者がん保障

ローン借入者の配偶者が、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら

100万円

- ローン残高にかかわらず支払われます。
- 配偶者本人に支払われます。

自由に使い道をお決めいただけます!

女性特有のがん以外も保障の対象です!



通院中のベビーシッター代

家事代行サービス

※「上皮内がん、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」はお支払いの対象となりません。また、責任開始日前あるいは責任開始日からその日を含めて90日以内にがんと診断確定された場合にはお支払いの対象となりません。

安心の付帯サービス

※24時間電話健康相談サービスは、ローン借入者とそのご家族が利用できます。セカンドオピニオンサービスは、ローン借入者限定のサービスです。

24時間電話健康相談サービス

24時間・年中無休で、経験豊かな医師、看護師、保健師等相談スタッフがサポートさせていただきます。



セカンドオピニオンサービス

- 主治医以外の医師に、診断や治療方針について第三者的な視点から意見を聞くことができます。
- 総合相談医の判断により、より高度な専門性が求められる場合には、最適な優秀専門医をご紹介します。